

# 兵庫県公報

平成30年11月6日 火曜日 第3052号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

### 告 示

	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定(生活支援課).....	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出(同).....	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出(同).....	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定(同).....	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出(同).....	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定(同).....	4
○救急業務に関し協力する旨の申出の撤回(医務課).....	5
○救急病院の認定(同).....	5
○土地改良区役員の退任及び就任の届出(農地整備課).....	6
○国土調査の成果の認証(同).....	8
○家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付(畜産課).....	8
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要(水大気課).....	8
○同上(同).....	9
○公共測量を実施する旨の通知(契約管理課).....	10
○公共測量が終了した旨の通知(同).....	11
○同上(同).....	11
○同上(同).....	11
○阪神間都市計画公園事業の認可(公園緑地課).....	11
○昭和39年兵庫県告示第332号の15(収入証紙売りさばき人の名称等)の一部改正(会計課).....	12
○重要調整池に係る検査の結果(西播磨県民局).....	12

### 公 告

○平成30年度兵庫県薬事功労者表彰(薬務課).....	13
○土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧(砂防課).....	13
○同上(同).....	14
○同上(同).....	15
○土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧(同).....	15
○同上(同).....	16
○同上(同).....	17
○同上(同).....	17
○同上(同).....	18
○土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧(同).....	18
○同上(同).....	24
○同上(同).....	30
○同上(同).....	32
○大規模小売店舗に対する市町の意見の概要(都市計画課).....	37
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(建築指導課).....	38
○同上(同).....	38

公 告

平成30年度兵庫県薬事功労者表彰

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第2条第4号の規定により、平成30年10月19日に次の者を表彰した。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 氏名及び住所

- 小野達也 姫路市
- 家現晶子 美方郡香美町
- 桂木聡子 神戸市東灘区
- 北河修治 神戸市灘区
- 鈴木彰 神戸市西区
- 高尾一人 西宮市
- 中川尚美 西宮市
- 中尻扶 神戸市灘区
- 三島光一郎 神戸市灘区
- 米澤孝博 芦屋市

2 功績内容

永年にわたり薬事衛生業務に従事し、県民の保健衛生の向上に多大の貢献をした。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
西蒲田(4)Ⅱ (102010453)	姫路市広畑区西蒲田（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

平成30年11月14日（水）から同月28日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所並びに姫路市役所危機管理室、勝原サービスセンター、林田出張所及び広畑支所

4 意見書に関する事項

- (1) 様式  
要領第5条第2項の規定により定める様式
- (2) 提出先  
兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課  
〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地
- (3) 提出期限  
平成30年11月28日（水）まで（当日消印有効）
- (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県のお考え方は、平成31年1月28日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



### 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸 敏 三

#### 1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
江野(2)急 I-2 (110010354)	豊岡市江野（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
森津(1)（急） I-2 (110010355)	豊岡市森津（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
福田(2)（急） I-2 (110010356)	豊岡市福田（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
下陰(2) I-2 (110010357)	豊岡市下陰（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
中陰(1) I-2 (110010358)	豊岡市中陰（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
高屋(3) I-2 (110010359)	豊岡市高屋（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
庄(1) I-2 (110010360)	豊岡市庄（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
妙楽寺(4)（急） I-2 (110010361)	豊岡市妙楽寺、九日市下町（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊
京町(1)（急） I-2 (110010362)	豊岡市京町、三坂町、山王町（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊
三坂町 I-2 (110010363)	豊岡市三坂町（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊
森津(1)（急） I-3 (110010364)	豊岡市森津（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊
三坂第一-2 (110010365)	豊岡市三坂町（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊
妙楽寺(3) II (110010366)	豊岡市妙楽寺（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1から別図13までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

#### 2 指定の案の閲覧期間

平成30年11月14日（水）から同月28日（水）まで

#### 3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課  
〒668-0025 豊岡市幸町7-11

(3) 提出期限

平成30年11月28日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年1月28日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
太田川右支溪第12Ⅰ (210060218)	豊岡市但東町中山(別図1のとおり)	土石流

(別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年11月14日(水)から同月28日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所但東振興局

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課  
〒668-0025 豊岡市幸町7-11

(3) 提出期限

平成30年11月28日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年1月28日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成20年兵庫県告示第1251号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 改正しようとする区域の案

蒲田(8)(1)I(102010082)の項中別図82、蒲田(9)(1)I(102010083)の項中別図83、才(1)III(102010164)の項中別図164、大堤川II(202010066)の項中別図232を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

## 2 改正の案の閲覧期間

平成30年11月14日(水)から同月28日(水)まで

## 3 改正の案の閲覧場所

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所並びに姫路市役所危機管理室、勝原サービスセンター、林田出張所及び広畑支所

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課  
〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地

## (3) 提出期限

平成30年11月28日(水)まで(当日消印有効)

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年1月28日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

## 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成18年兵庫県告示第657号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 改正しようとする区域の案

江野第二(110010008)の項中別図8、江野(2)(急)I(110010010)の項中別図10、森津(1)(急)I(110010024)の項中別図24、栃江第一(110010030)の項中別図30、栃江(4)II(110010031)の項中別図31、福田(2)(急)I(110010035)の項中別図35、福田(1)II(110010037)の項中別図37、下陰(2)I(110010051)の項中別図51、中陰(1)I(110010053)の項中別図53、正法寺(1)I(110010061)の項中別図61、高屋(3)I(110010071)の項中別図71、正法寺(2)I(110010074)の項中別図74、戸牧(3)I(110010075)の項中別図75、戸牧(4)I(110010084)の項中別図84、正法寺II(110010094)の項中別図94を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

## 2 改正の案の閲覧期間

平成30年11月14日(水)から同月28日(水)まで

## 3 改正の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課  
〒668-0025 豊岡市幸町7-11

## (3) 提出期限

平成30年11月28日(水)まで(当日消印有効)

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年1月28日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成19年兵庫県告示第520号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 改正しようとする区域の案

庄(1) I (110010169) の項中別図74を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

## 2 改正の案の閲覧期間

平成30年11月14日（水）から同月28日（水）まで

## 3 改正の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課

〒668-0025 豊岡市幸町7-11

## (3) 提出期限

平成30年11月28日（水）まで（当日消印有効）

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年1月28日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成19年兵庫県告示第616号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 改正しようとする区域の案

妙楽寺(1) (急) I (110010214) の項中別図2、妙楽寺(4) (急) I (110010219) の項中別図7、京町(1)

(急) I (110010279) の項中別図125、三坂町 I (110010281) の項中別図127を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

## 2 改正の案の閲覧期間

平成30年11月14日（水）から同月28日（水）まで

## 3 改正の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先



名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
蒲田(1)(1)I (102010001)	姫路市広畑区蒲田(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
蒲田(3)(1)I (102010005)	姫路市広畑区蒲田(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
蒲田(4)(1)I (102010006)	姫路市広畑区蒲田(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
蒲田(5)(1)I (102010007)	姫路市広畑区蒲田(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
西蒲田(2)(1)I (102010029)	姫路市広畑区西蒲田(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
才(1)(1)I (102010030)	姫路市広畑区才(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
才(2)(1)I (102010031)	姫路市広畑区才(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
則直(1)I (102010032)	姫路市広畑区則直(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
大堤(1)I (102010033)	姫路市林田町大堤(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
奥佐見(1)(1)I (102010034)	姫路市林田町八幡(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
奥佐見(2)(1)I (102010035)	姫路市林田町奥佐見(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
上構(1)I (102010036)	姫路市林田町上構(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
上伊勢(1)(1)I (102010037)	姫路市林田町上伊勢(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
伊勢茶屋(1)I (102010038)	姫路市林田町下伊勢(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
熊見(1)I (102010044)	姫路市勝原区熊見(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
山戸(1)I (102010045)	姫路市勝原区山戸(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
和久(1)I (102010047)	姫路市網干区和久(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
林田(1)(1)I (102010065)	姫路市林田町林田(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり



林谷(1) I (102010067)	姫路市林田町林谷(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
上伊勢(2)(1) I (102010068)	姫路市林田町上伊勢(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
蒲田(6)(1) I (102010080)	姫路市広畑区蒲田(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
蒲田(7)(1) I (102010081)	姫路市広畑区蒲田(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
蒲田(8)(1) I (102010082)	姫路市広畑区蒲田(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
蒲田(9)(1) I (102010083)	姫路市広畑区蒲田(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
丁(3)(1) I (102010090)	姫路市勝原区丁(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
下太田(2)(1) I (102010091)	姫路市勝原区下太田(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
蒲田(1)(1) II (102010105)	姫路市広畑区蒲田(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
松山(1)(1) II (102010106)	姫路市林田町松山(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
松山(2)(1) II (102010107)	姫路市林田町松山(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
上山下(1) II (102010108)	姫路市林田町松山(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
本山田(1) II (102010109)	姫路市林田町山田(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
葛籠谷(1) II (102010110)	姫路市林田町山田(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
大堤(1)(1) II (102010111)	姫路市林田町大堤(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
大堤(2)(1) II (102010112)	姫路市林田町大堤(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
大堤(3)(1) II (102010113)	姫路市林田町大堤(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
奥佐見(1)(1) II (102010114)	姫路市林田町奥佐見(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
奥佐見(2)(1) II (102010115)	姫路市林田町奥佐見(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり

奥佐見(3)(1)Ⅱ (102010116)	姫路市林田町奥佐見(別図38 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
奥佐見(4)(1)Ⅱ (102010117)	姫路市林田町奥佐見(別図39 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
八幡(1)Ⅱ (102010118)	姫路市林田町八幡(別図40の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
六九谷(1)(1)Ⅱ (102010119)	姫路市林田町六九谷(別図41 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
六九谷(2)(1)Ⅱ (102010120)	姫路市林田町六九谷(別図42 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
六九谷(3)(1)Ⅱ (102010121)	姫路市林田町六九谷(別図43 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
六九谷(4)(1)Ⅱ (102010122)	姫路市林田町六九谷(別図44 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
岡本(1)Ⅱ (102010123)	姫路市林田町口佐見(別図45 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
中構(1)(1)Ⅱ (102010124)	姫路市林田町中構(別図46の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
上伊勢(1)(1)Ⅱ (102010125)	姫路市林田町下伊勢(別図47 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
下伊勢(2)(1)Ⅱ (102010126)	姫路市林田町下伊勢(別図48 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
蒲田(2)(1)Ⅱ (102010140)	姫路市広畑区蒲田(別図49の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
蒲田(4)(1)Ⅱ (102010142)	姫路市広畑区蒲田(別図50の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
丁(1)Ⅱ (102010143)	姫路市勝原区丁(別図51のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
西蒲田(1)(1)Ⅲ (102010148)	姫路市広畑区西蒲田(別図52 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
西夢前台(1)Ⅲ (102010161)	姫路市広畑区西蒲田(別図53 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
西蒲田(3)(1)Ⅲ (102010162)	姫路市広畑区西蒲田(別図54 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
蒲田(1)Ⅲ (102010163)	姫路市広畑区蒲田(別図55の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
才(1)Ⅲ (102010164)	姫路市広畑区才(別図56のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり

熊見(1)Ⅲ (102010165)	姫路市広畑区京見町(別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
松山(1)Ⅲ (102010366)	姫路市林田町松山(別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
松山(2)Ⅲ (102010367)	姫路市林田町松山(別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
本村Ⅲ (102010368)	姫路市林田町松山(別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
松山(3)Ⅲ (102010369)	姫路市林田町松山(別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
六九谷(1)Ⅲ (102010372)	姫路市林田町六九谷(別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
大堤(1)Ⅲ (102010373)	姫路市林田町大堤(別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
大堤(2)Ⅲ (102010374)	姫路市林田町大堤(別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
六九谷(2)Ⅲ (102010375)	姫路市林田町六九谷(別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
上構Ⅲ (102010376)	姫路市林田町六九谷(別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
下伊勢(1)Ⅲ (102010377)	姫路市林田町下伊勢(別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
下伊勢(2)Ⅲ (102010378)	姫路市林田町下伊勢(別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
西蒲田(4)Ⅱ (102010453)	姫路市広畑区西蒲田(別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
六九谷川Ⅰ (202010003)	姫路市林田町六九谷(別図70のとおり)	土石流	別図70のとおり
袋谷Ⅰ (202010005)	姫路市林田町八幡(別図71のとおり)	土石流	別図71のとおり
六九谷左支溪Ⅰ (202010006)	姫路市林田町六九谷(別図72のとおり)	土石流	別図72のとおり
上構Ⅰ (202010009)	姫路市林田町上構(別図73のとおり)	土石流	別図73のとおり
長林第2Ⅰ (202010010)	姫路市林田町大堤(別図74のとおり)	土石流	別図74のとおり
柿ヶ谷Ⅰ (202010012)	姫路市林田町上伊勢(別図75のとおり)	土石流	別図75のとおり

山戸川Ⅰ (202010017)	姫路市勝原区丁(別図76のとおり)	土石流	別図76のとおり
西蒲田Ⅰ (202010039)	姫路市広畑区西蒲田(別図77のとおり)	土石流	別図77のとおり
杉山第2Ⅱ (202010056)	姫路市林田町松山(別図78のとおり)	土石流	別図78のとおり
松山第4Ⅱ (202010062)	姫路市林田町松山(別図79のとおり)	土石流	別図79のとおり
大堤川Ⅱ (202010066)	姫路市林田町大堤(別図80のとおり)	土石流	別図80のとおり
大堤川第2Ⅱ (202010067)	姫路市林田町大堤(別図81のとおり)	土石流	別図81のとおり
長林Ⅱ (202010069)	姫路市林田町上伊勢(別図82のとおり)	土石流	別図82のとおり
堂ヶ谷Ⅱ (202010072)	姫路市林田町下伊勢(別図83のとおり)	土石流	別図83のとおり
下伊勢川Ⅱ (202010073)	姫路市林田町下伊勢(別図84のとおり)	土石流	別図84のとおり
伊勢南谷Ⅱ (202010074)	姫路市林田町下伊勢(別図85のとおり)	土石流	別図85のとおり
伊勢東谷Ⅱ (202010077)	姫路市林田町下伊勢(別図86のとおり)	土石流	別図86のとおり
夢前台北Ⅱ (202010082)	姫路市広畑区西蒲田(別図87のとおり)	土石流	別図87のとおり
北横内aⅢ (112010019)	姫路市林田町中構 たつの市神岡町北横内 (別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
和久(1)Ⅱ (102010146)	姫路市網干区和久 揖保郡太子町糸井 (別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり

(別図1から別図89までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年11月14日(水)から同月28日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所並びに姫路市役所危機管理室、勝原サービスセンター、林田出張所及び広畑支所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課  
〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地

(3) 提出期限

平成30年11月28日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年1月28日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
伊賀谷(1)Ⅱ (110010001)	豊岡市伊賀谷（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
伊賀谷(3)Ⅱ (110010002)	豊岡市伊賀谷（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
伊賀谷Ⅰ (110010003)	豊岡市伊賀谷（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
伊賀谷(4)Ⅱ (110010004)	豊岡市伊賀谷（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
伊賀谷第一 (110010005)	豊岡市伊賀谷（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
伊賀谷第二 (110010006)	豊岡市伊賀谷（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
江野第一 (110010007)	豊岡市江野（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
江野第二 (110010008)	豊岡市江野（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
江野(1)Ⅱ (110010009)	豊岡市江野（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
江野(2)急Ⅰ (110010010)	豊岡市江野（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
江野(3)Ⅰ (110010014)	豊岡市江野（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
岩熊(1)Ⅰ (110010015)	豊岡市岩熊（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
岩熊(2)Ⅰ (110010016)	豊岡市岩熊（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり

岩熊第一 (110010017)	豊岡市岩熊（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
滝第二 (110010021)	豊岡市滝（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
滝 I (110010022)	豊岡市滝（別図16のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
森津(1) (急) I (110010024)	豊岡市森津（別図17のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
森津第一 (110010025)	豊岡市森津（別図18のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
森津(2) I (110010026)	豊岡市森津（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
森津(3) I (110010027)	豊岡市森津（別図20のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
栃江(2) II (110010029)	豊岡市栃江（別図21のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
栃江第一 (110010030)	豊岡市栃江（別図22のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
栃江(4) II (110010031)	豊岡市栃江（別図23のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
福田第一 (110010032)	豊岡市福田（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
福田第二 (110010033)	豊岡市福田（別図25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
福田(2) (急) I (110010035)	豊岡市福田（別図26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
福田第三 (110010036)	豊岡市福田（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
福田(1) II (110010037)	豊岡市福田（別図28のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
福田(3) I (110010038)	豊岡市福田（別図29のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
福田(4) I (110010039)	豊岡市福田（別図30のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
福田(3) II (110010040)	豊岡市福田（別図31のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
福田第四 (110010041)	豊岡市福田（別図32のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり

福田第五 (110010042)	豊岡市福田 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
福田第六 (110010043)	豊岡市福田 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
福田第七 (110010044)	豊岡市福田 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
福田第十一 (110010045)	豊岡市福田 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
福田第八 (110010046)	豊岡市福田 (別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
福田第九 (110010047)	豊岡市福田 (別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
福田第十 (110010048)	豊岡市福田 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
下陰第一 (110010049)	豊岡市下陰 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
下陰(1) I (110010050)	豊岡市下陰 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
下陰(2) I (110010051)	豊岡市下陰 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
下陰(3) I (110010052)	豊岡市下陰 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
中陰(1) I (110010053)	豊岡市中陰 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
中陰第三 (110010057)	豊岡市中陰 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
上陰第一 (110010059)	豊岡市上陰 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
正法寺(1) I (110010061)	豊岡市正法寺 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
妙楽寺(5) I (110010062)	豊岡市妙楽寺 (別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
高屋第一 (110010065)	豊岡市高屋 (別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
高屋第二 (110010066)	豊岡市高屋 (別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
高屋第三 (110010068)	豊岡市高屋 (別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり

高屋第四 (110010069)	豊岡市高屋（別図52のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
高屋Ⅱ (110010070)	豊岡市高屋（別図53のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
高屋(3)Ⅰ (110010071)	豊岡市高屋（別図54のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
戸牧(1)Ⅰ (110010073)	豊岡市戸牧（別図55のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
正法寺(2)Ⅰ (110010074)	豊岡市戸牧（別図56のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
戸牧(3)Ⅰ (110010075)	豊岡市戸牧（別図57のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
戸牧(1)Ⅱ (110010076)	豊岡市戸牧（別図58のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
戸牧(2)Ⅰ (110010078)	豊岡市戸牧（別図59のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
戸牧第二 (110010079)	豊岡市戸牧（別図60のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
戸牧第三 (110010080)	豊岡市戸牧（別図61のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
戸牧(2)Ⅱ (110010082)	豊岡市戸牧（別図62のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
戸牧第五 (110010083)	豊岡市戸牧（別図63のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
戸牧(4)Ⅰ (110010084)	豊岡市戸牧（別図64のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
戸牧第六 (110010086)	豊岡市戸牧（別図65のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
戸牧第十一 (110010091)	豊岡市戸牧（別図66のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
戸牧第十二 (110010092)	豊岡市戸牧（別図67のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
戸牧第十三 (110010093)	豊岡市戸牧（別図68のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
正法寺Ⅱ (110010094)	豊岡市正法寺（別図69のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
宮井(1)Ⅰ (110010158)	豊岡市宮井（別図70のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり



宮井(2) I (110010159)	豊岡市宮井 (別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
宮井第一 (110010160)	豊岡市宮井 (別図72のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
宮井(1) II (110010161)	豊岡市宮井 (別図73のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
宮井(2) II (110010162)	豊岡市宮井 (別図74のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
宮井(3) II (110010163)	豊岡市宮井 (別図75のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
宮井第二 (110010164)	豊岡市宮井 (別図76のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
野垣 I (110010165)	豊岡市野垣 (別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
庄(1) I (110010169)	豊岡市庄 (別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
庄第一 (110010170)	豊岡市庄 (別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
庄第二 (110010171)	豊岡市庄 (別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
庄 II (110010172)	豊岡市庄 (別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
庄(2) I (110010173)	豊岡市吉井・野垣 (別図82のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
妙楽寺第一 (110010213)	豊岡市妙楽寺 (別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
妙楽寺(2) II (110010215)	豊岡市妙楽寺 (別図84のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
妙楽寺第二 (110010216)	豊岡市妙楽寺 (別図85のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
妙楽寺(4) (急) I (110010219)	豊岡市妙楽寺 (別図86のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
妙楽寺(7) I (110010221)	豊岡市妙楽寺 (別図87のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
妙楽寺(8) I (110010222)	豊岡市中ノ町、妙楽寺 (別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
九日市上町(1) II (110010223)	豊岡市上ノ町、中ノ町 (別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり

上ノ町第一 (110010224)	豊岡市上ノ町（別図90のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
九日市上町(2)Ⅱ (110010225)	豊岡市上ノ町（別図91のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり
九日市上町Ⅰ (110010226)	豊岡市上ノ町（別図92のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
佐野(2)Ⅰ (110010227)	豊岡市上ノ町（別図93のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
三坂第二 (110010273)	豊岡市三坂（別図94のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
西本第一 (110010276)	豊岡市西本（別図95のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
西本第二 (110010277)	豊岡市西本（別図96のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり
西本第三 (110010278)	豊岡市西本（別図97のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
京町(1)（急）Ⅰ (110010279)	豊岡市三坂、西本、本（別図98のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり
京町(2)Ⅰ (110010280)	豊岡市三坂、本（別図99のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
三坂町Ⅰ (110010281)	豊岡市三坂、駅前（別図100のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
三坂第一 (110010282)	豊岡市三坂（別図101のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図101のとおり
妙楽寺(3)Ⅱ (110010366)	豊岡市妙楽寺（別図102のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図102のとおり
伊賀谷第一 (210010003)	豊岡市伊賀谷（別図103のとおり）	土石流	別図103のとおり
滝川Ⅰ (210010012)	豊岡市滝（別図104のとおり）	土石流	別図104のとおり
上陰東谷Ⅰ (210010023)	豊岡市上陰（別図105のとおり）	土石流	別図105のとおり
左支溪第五Ⅰ (210010035)	豊岡市戸牧（別図106のとおり）	土石流	別図106のとおり
戸牧第五 (210010043)	豊岡市戸牧（別図107のとおり）	土石流	別図107のとおり
戸牧第六 (210010044)	豊岡市戸牧（別図108のとおり）	土石流	別図108のとおり

溝谷川Ⅱ (210010081)	豊岡市宮井（別図109のとおり）	土石流	別図109のとおり
宮井川Ⅰ (210010085)	豊岡市宮井（別図110のとおり）	土石流	別図110のとおり
深谷川(1)Ⅰ (210010098)	豊岡市吉井（別図111のとおり）	土石流	別図111のとおり
大谷Ⅱ (210010152)	豊岡市上ノ町（別図112のとおり）	土石流	別図112のとおり

（別図1から別図112までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

平成30年11月14日（水）から同月28日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課  
〒668-0025 豊岡市幸町7-11

(3) 提出期限

平成30年11月28日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年1月28日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
安良Ⅱ (110050110)	豊岡市出石町安良（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
片間Ⅱ (110050120)	豊岡市出石町片間（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
三木(1)Ⅱ (110050121)	豊岡市出石町三木（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり

三木(2)Ⅱ (110050122)	豊岡市出石町三木(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
三木(3)Ⅱ (110050123)	豊岡市出石町三木(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
三木(1)Ⅰ (110050124)	豊岡市出石町三木(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
三木(2)Ⅰ (110050125)	豊岡市出石町三木(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
三木(4)Ⅱ (110050126)	豊岡市出石町大谷(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
大谷Ⅰ (110050128)	豊岡市出石町大谷(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
丸中Ⅱ (110050129)	豊岡市出石町丸中(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
丸中Ⅰ (110050130)	豊岡市出石町丸中(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
森井Ⅰ (110050131)	豊岡市出石町森井(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
森井Ⅱ (110050132)	豊岡市出石町森井(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
鳥居(2)Ⅰ (110050134)	豊岡市出石町鳥居(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
倉見第二 (110010157)	豊岡市倉見(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
加陽第一 (110010251)	豊岡市加陽(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
加陽第二 (110010252)	豊岡市加陽(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
加陽第三 (110010253)	豊岡市加陽(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
加陽第四 (110010254)	豊岡市加陽(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
三木川左支溪第二Ⅰ (210050098)	豊岡市出石町三木(別図20のとおり)	土石流	別図20のとおり
大谷川Ⅰ (210050102)	豊岡市出石町大谷(別図21のとおり)	土石流	別図21のとおり

(別図1から別図21までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年11月14日(水)から同月28日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所出石振興局

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課

〒668-0025 豊岡市幸町7-11

## (3) 提出期限

平成30年11月28日（水）まで（当日消印有効）

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年1月28日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸 敏 三

## 1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
口藤 I (110060155)	豊岡市但東町口藤（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
奥藤(1) I (110060156)	豊岡市但東町奥藤（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
奥藤(2) I (110060157)	豊岡市但東町奥藤（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
太田(1) I (110060158)	豊岡市但東町太田（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
中山 I (110060161)	豊岡市但東町中山（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
如布(2) I (110060164)	豊岡市但東町中山（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
畑山 I (110060166)	豊岡市但東町畑山（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
坂津(1) I (110060167)	豊岡市但東町坂津（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
木村(1) II (110060169)	豊岡市但東町木村（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
木村(2) II (110060170)	豊岡市但東町木村（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり

東里(1)Ⅱ (110060171)	豊岡市但東町東里(別図11の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
東里(2)Ⅱ (110060172)	豊岡市但東町東里(別図12の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
東里(4)Ⅱ (110060174)	豊岡市但東町東里(別図13の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
畑山(4)Ⅱ (110060175)	豊岡市但東町畑山(別図14の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
宮本Ⅱ (110060176)	豊岡市但東町畑山(別図15の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
如布Ⅱ (110060177)	豊岡市但東町中山(別図16の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
中山Ⅱ (110060178)	豊岡市但東町中山(別図17の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
畑山(2)Ⅱ (110060180)	豊岡市但東町畑山(別図18の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
畑山(3)Ⅱ (110060181)	豊岡市但東町畑山(別図19の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
坂野(1)Ⅱ (110060182)	豊岡市但東町坂野(別図20の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
坂野(2)Ⅱ (110060183)	豊岡市但東町坂野(別図21の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
赤野Ⅱ (110060185)	豊岡市但東町中山(別図22の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
中山(2)Ⅱ (110060186)	豊岡市但東町中山(別図23の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
虫生(2)Ⅱ (110060187)	豊岡市但東町虫生(別図24の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
虫生(3)Ⅱ (110060188)	豊岡市但東町虫生(別図25の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
虫生(4)Ⅱ (110060189)	豊岡市但東町虫生(別図26の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
虫生(1)Ⅱ (110060191)	豊岡市但東町虫生(別図27の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
谷虫生(1)Ⅱ (110060192)	豊岡市但東町虫生(別図28の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
谷虫生(2)Ⅱ (110060193)	豊岡市但東町虫生(別図29の とおりの)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり

口藤Ⅱ (110060195)	豊岡市但東町口藤（別図30のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
中藤(1)Ⅱ (110060196)	豊岡市但東町中藤（別図31のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
中藤(2)Ⅱ (110060197)	豊岡市但東町中藤（別図32のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
中藤(3)Ⅱ (110060198)	豊岡市但東町中藤（別図33のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
中藤(4)Ⅱ (110060199)	豊岡市但東町中藤（別図34のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
中藤(5)Ⅱ (110060200)	豊岡市但東町中藤（別図35のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
中藤(7)Ⅱ (110060202)	豊岡市但東町中藤（別図36のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
中藤(8)Ⅱ (110060203)	豊岡市但東町中藤（別図37のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
奥藤(1)Ⅱ (110060204)	豊岡市但東町奥藤（別図38のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
奥藤(2)Ⅱ (110060205)	豊岡市但東町奥藤（別図39のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
奥藤(3)Ⅱ (110060206)	豊岡市但東町奥藤（別図40のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
奥藤(4)Ⅱ (110060207)	豊岡市但東町奥藤（別図41のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
奥藤(5)Ⅱ (110060208)	豊岡市但東町奥藤（別図42のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
奥藤(6)Ⅱ (110060209)	豊岡市但東町奥藤（別図43のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
奥藤(7)Ⅱ (110060210)	豊岡市但東町奥藤（別図44のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
奥藤(8)Ⅱ (110060211)	豊岡市但東町奥藤（別図45のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
奥藤(9)Ⅱ (110060212)	豊岡市但東町奥藤（別図46のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
奥藤(10)Ⅱ (110060213)	豊岡市但東町奥藤（別図47のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
奥藤(11)Ⅱ (110060214)	豊岡市但東町奥藤（別図48のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり

主計(1)Ⅱ (110060215)	豊岡市但東町赤花(別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
主計(2)Ⅱ (110060216)	豊岡市但東町赤花(別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
赤花(3)Ⅱ (110060217)	豊岡市但東町赤花(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
坂津(2)Ⅱ (110060218)	豊岡市但東町坂津(別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
坂津(3)Ⅱ (110060219)	豊岡市但東町坂津(別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
坂津(4)Ⅱ (110060220)	豊岡市但東町坂津(別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
坂津(1)Ⅱ (110060221)	豊岡市但東町坂津(別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
日場(1)Ⅱ (110060222)	豊岡市但東町赤花(別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
日場(2)Ⅱ (110060223)	豊岡市但東町赤花(別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
日場(3)Ⅱ (110060224)	豊岡市但東町赤花(別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
日場(4)Ⅱ (110060225)	豊岡市但東町赤花(別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
日場(5)Ⅱ (110060226)	豊岡市但東町赤花(別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
日場(7)Ⅱ (110060228)	豊岡市但東町赤花(別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
日場(8)Ⅱ (110060229)	豊岡市但東町赤花(別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
日場(10)Ⅱ (110060231)	豊岡市但東町赤花(別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
日場(12)Ⅱ (110060233)	豊岡市但東町赤花(別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
日場(13)Ⅱ (110060234)	豊岡市但東町赤花(別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
日場(14)Ⅱ (110060235)	豊岡市但東町赤花(別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
赤花(1)Ⅱ (110060236)	豊岡市但東町赤花(別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり



赤花(2)Ⅱ (110060237)	豊岡市但東町赤花(別図68の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
菅谷(1)Ⅱ (110060238)	豊岡市但東町赤花(別図69の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
菅谷(2)Ⅱ (110060239)	豊岡市但東町赤花(別図70の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
菅谷(3)Ⅱ (110060240)	豊岡市但東町赤花(別図71の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
菅谷(4)Ⅱ (110060241)	豊岡市但東町赤花(別図72の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
赤花(4)Ⅱ (110060242)	豊岡市但東町赤花(別図73の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
赤花(5)Ⅱ (110060243)	豊岡市但東町赤花(別図74の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
峠谷川Ⅰ (210060134)	豊岡市但東町東里(別図75の とおりに)	土石流	別図75のとおり
高竜寺川Ⅰ (210060139)	豊岡市但東町高竜寺(別図76 のとおり)	土石流	別図76のとおり
太田川左支溪第3Ⅰ (210060146)	豊岡市但東町中山(別図77の とおりに)	土石流	別図77のとおり
水谷Ⅰ (210060150)	豊岡市但東町赤花(別図78の とおりに)	土石流	別図78のとおり
太田川右支溪第9Ⅱ (210060161)	豊岡市但東町虫生(別図79の とおりに)	土石流	別図79のとおり
奥藤南上谷Ⅱ (210060167)	豊岡市但東町奥藤(別図80の とおりに)	土石流	別図80のとおり
山内川Ⅱ (210060168)	豊岡市但東町奥藤(別図81の とおりに)	土石流	別図81のとおり
田原川Ⅱ (210060170)	豊岡市但東町虫生(別図82の とおりに)	土石流	別図82のとおり
畑山北上谷Ⅱ (210060172)	豊岡市但東町畑山(別図83の とおりに)	土石流	別図83のとおり
赤花川右支溪第1Ⅱ (210060173)	豊岡市但東町赤花(別図84の とおりに)	土石流	別図84のとおり
赤花川北谷Ⅱ (210060174)	豊岡市但東町赤花(別図85の とおりに)	土石流	別図85のとおり
赤花川Ⅱ (210060176)	豊岡市但東町赤花(別図86の とおりに)	土石流	別図86のとおり

赤花川南奥谷Ⅱ (210060177)	豊岡市但東町赤花(別図87の とおりの)	土石流	別図87のとおり
赤花川南中谷Ⅱ (210060178)	豊岡市但東町赤花(別図88の とおりの)	土石流	別図88のとおり
赤花川南下谷Ⅱ (210060179)	豊岡市但東町赤花(別図89の とおりの)	土石流	別図89のとおり
赤花川左支溪第11Ⅱ (210060180)	豊岡市但東町赤花(別図90の とおりの)	土石流	別図90のとおり
赤花川左支溪第5Ⅱ (210060191)	豊岡市但東町赤花(別図91の とおりの)	土石流	別図91のとおり
赤花川左支溪第4Ⅱ (210060193)	豊岡市但東町赤花(別図92の とおりの)	土石流	別図92のとおり
寺谷Ⅱ (210060194)	豊岡市但東町赤花(別図93の とおりの)	土石流	別図93のとおり
赤花川左支溪第3Ⅱ (210060196)	豊岡市但東町赤花(別図94の とおりの)	土石流	別図94のとおり
赤花Ⅱ (210060197)	豊岡市但東町赤花(別図95の とおりの)	土石流	別図95のとおり
丸垣川 (210060205)	豊岡市但東町奥藤(別図96の とおりの)	土石流	別図96のとおり

(別図1から別図96までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年11月14日(水)から同月28日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所但東振興局

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課

〒668-0025 豊岡市幸町7-11

(3) 提出期限

平成30年11月28日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31年1月28日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成30年11月6日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地